

# 第64回

## 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）



開催場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京  
6階 602

### 決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役7名選任の件

郵送（書面）またはインターネットによる  
議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後6時まで



公式マスコットキャラクター  
「ふくーたん博士」

旭情報サービス株式会社

証券コード：9799

証券コード 9799  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー11階  
**旭情報サービス株式会社**  
代表取締役社長 濱 田 広 徳

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aiskk.co.jp/ir/stockholder/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスのうえ、銘柄名（旭情報サービス）または証券コード（9799）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご覧ください。）



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時 (受付開始午前9時)
  2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 6階 602
  3. 目的事項  
報告事項 第64期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

**(お知らせ)**

- ◎書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類を併せてご送付しております。
- ◎当社は、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」  
「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ②計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を記載させていただきます。
- ◎議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

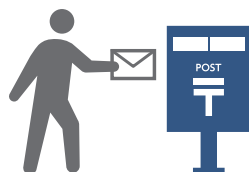
株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法でご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後6時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト、またはスマートフォンによる「スマート行使」にて議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後6時行使分まで

#### 重複して行使された議決権の取り扱いについて

◎ 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットにより複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

議決権行使について

 **0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会

 **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

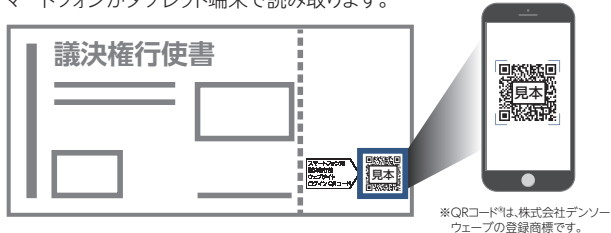
#### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

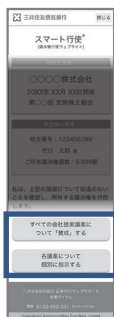
## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

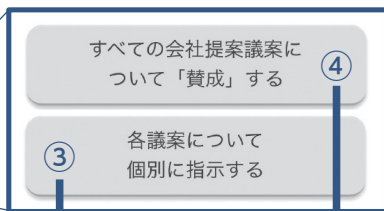
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード<sup>®</sup>」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



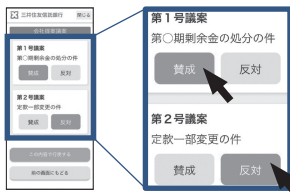
### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

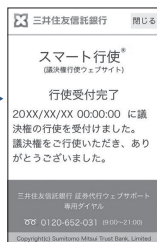


### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード<sup>®</sup>を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

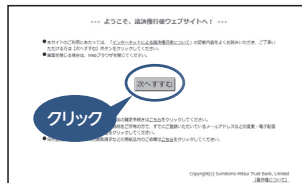
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## パソコン等によるご行使

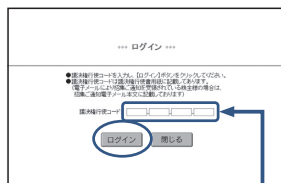
### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

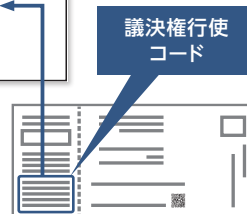


「次へすすむ」をクリック

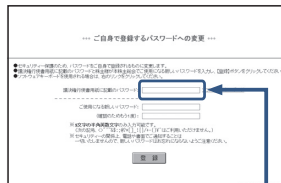
### ② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



### ③ パスワードを入力する



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、経営基盤の強化と長期的な収益の向上を維持するとともに、配当につきましては安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の事業展開、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

## ① 配当財産の種類

金銭

## ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

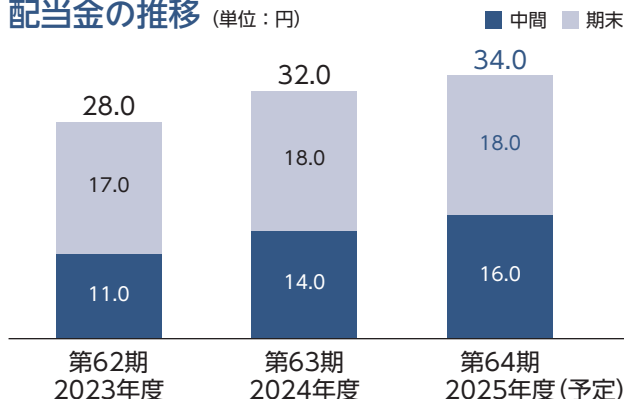
当社普通株式1株につき金 18円

配当総額 281,021,112円

## ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

## 配当金の推移 (単位：円)



(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記のグラフは、第62期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの配当金を記載しております。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会／出席回数
1	再任 はまだ 濱田 ひろのり 広徳 (男性)	代表取締役社長	100% (11回／11回)
2	再任 みやした 宮下 はやと 勇人 (男性)	取締役 常務執行役員	100% (11回／11回)
3	再任 たも 田茂 よしゆき 義之 (男性)	取締役 上席執行役員 (事業本部長兼ビジネスイノベーション推進室長 関西圏事業担当)	91% (10回／11回)
4	再任 みずしま 水島 かつのり 克典 (男性)	取締役 上席執行役員 (管理本部長兼財務経理部長 兼情報システム室長 兼特命担当 (カスタマーサクセス・AI推進担当))	100% (11回／11回)
5	再任 くぼ 久保 ひでもと 英資 (男性)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (11回／11回)
6	再任 いしの 石野 ようこ 洋子 (女性)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (11回／11回)
7	再任 たなべ 田辺 ひとし 均 (男性)	社外取締役 独立役員 取締役	100% (9回／9回)

(注) 田辺均氏の取締役会の出席回数は、2025年6月24日就任以降に開催された取締役会のみ対象としております。

候補者番号

1

はまだ ひろのり  
濱田 広徳

(1961年3月27日生)

■所有する当社の株式数

24,071株

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年4月 当社入社  
1998年5月 当社事業本部西日本業務サービス部長  
1999年1月 当社人事部長  
1999年6月 当社取締役  
2002年4月 当社大阪支社長  
2004年7月 当社総務部長兼広報室長  
2007年6月 当社経営企画部長  
2010年6月 当社人事部長兼人材開発室長  
2017年1月 当社常務取締役  
当社総務・広報担当  
2020年9月 当社総務部長兼広報室長  
2021年1月 当社総務・広報担当  
2022年6月 当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業における幅広い領域で責任者を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。候補者のこれまでの経験および見識は当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

みやした はやと  
宮下 勇人

(1967年2月2日生)

■所有する当社の株式数

40,257株

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年3月 当社入社  
 2003年4月 当社横浜支社長  
 2014年6月 当社取締役（現任）  
 当社総務部長兼広報室長  
 2017年1月 当社人事部長兼人材開発室長  
 2022年6月 当社常務取締役  
 2023年4月 当社財務経理・IR担当  
 2023年10月 当社財務経理担当  
 2023年12月 当社財務経理部長  
 2024年6月 当社財務経理部長・人事担当  
 2024年10月 当社常務執行役員（現任）  
 当社管理本部長兼人事部長兼人材開発室長 総務担当

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、事業部や総務、人事、財務経理部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

たも よしゆき  
田茂 義之

(1970年8月2日生)

■所有する当社の株式数

11,236株

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年3月 当社入社  
 2010年4月 当社東京支社長  
 2021年1月 当社総務部長兼広報室長  
 2021年6月 当社取締役（現任）  
 2022年6月 当社営業統括部長兼経営企画室長兼技術企画室長  
 2023年4月 当社営業統括部長兼経営企画室長  
 2023年10月 当社経営企画部長兼ビジネスイノベーション推進室長兼IR室長  
 2024年10月 当社上席執行役員（現任）  
 当社事業本部長兼ビジネスイノベーション推進室長 関西圏事業担当（現任）

■取締役候補者とした理由

候補者は、営業部門で培ってきた豊富な経験と実績を有しており、事業部や総務、経営企画部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

みずしま かつのり  
水島 克典

(1974年8月26日生)

■所有する当社の株式数

17,011株

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 当社入社  
 2015年6月 当社中部支社長  
 2022年6月 当社取締役（現任）  
 当社総務部長兼広報室長  
 2023年4月 当社総務部長兼広報室長兼情報システム室長  
 2024年10月 当社上席執行役員（現任）  
 当社管理副本部長兼財務経理部長兼情報システム室長  
 2026年4月 当社管理本部長兼財務経理部長兼情報システム室長  
 兼特命担当（カスタマーサクセス・AⅠ推進担当）（現任）

■取締役候補者とした理由

候補者は、ITエンジニアとして培ってきた豊富な経験と実績を有しており、アウトソーシング事業や事業部、総務、財務経理部門の責任者を歴任してまいりました。候補者のこれまでの経験および見識は、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

くぼ ひでもと  
久保 英資

(1955年8月10日生)

■所有する当社の株式数

0株

再任

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 (株)日本交通公社（現(株)JTB）入社  
 2003年2月 (株)サンルート（現(株)相鉄ホテルマネジメント）出向  
 2004年6月 同社取締役経営企画部長  
 2007年6月 (株)JTBビジネストラベルソリューションズ 取締役（Executive Vice President）  
 2010年6月 (株)JTB情報システム（現I&Jデジタルイノベーション(株)）代表取締役社長  
 2014年9月 (株)はとバス 代表取締役専務  
 2020年6月 当社監査役  
 2023年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。当社社外監査役および社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いしの ようこ  
石野 洋子

(戸籍上の氏名：沖中 洋子)

(1964年12月28日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社の株式数

1,091株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年 4月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員  
 1999年 11月 University of Southern California博士研究員  
 2003年 6月 理化学研究所連携研究員  
 2004年 5月 広島大学大学院理学研究科特任助教  
 2007年 4月 同研究科特任准教授  
 2011年 4月 山口大学大学院技術経営研究科准教授  
 2014年 12月 同研究科教授（現任）  
 2017年 2月 アヲハタ(株) 社外取締役  
 2024年 6月 当社取締役（現任）

## ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり大学の教授としてマーケティングおよび社会システム工学等を研究しており、技術経営分野における幅広い知識・見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これまでの経験と見識をもとに、当社の経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

7

たなべ ひとし  
田辺 均

(1957年2月7日生)

再任

社外取締役

独立役員

■所有する当社の株式数

878株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 日本国有鉄道入社  
 1989年 5月 日本テレコム(株)（現ソフトバンク(株)）入社  
 2004年 7月 東日本旅客鉄道(株)入社  
 2016年 6月 日本コンサルタンツ(株) 執行役員 技術本部副本部長  
 2019年 6月 (株)JR東日本テクノハートTESSEI 常勤監査役（現任）  
 2025年 6月 当社取締役（現任）

## ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、長年にわたり他社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。当社社外取締役就任後は、これまでの経験と見識をもとに、当社の経営に対して適切な監督や有益な助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる強化や中長期的な企業価値の向上のため、経営全般にわたる適切な監督や有益な助言をいただけることを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社JR東日本テクノハートTESSEIの監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性について
- ① 当社は、久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
  - ② 久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏は過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員となったことはありません。
  - ③ 久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏は当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
  - ④ 久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏は当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - ⑤ 久保英資氏は当社の現任の社外取締役であります。社外取締役に就任してからの在任年数は、本総会終結の時をもって、3年となります。また、同氏は過去に当社の社外監査役でありました。
  - ⑥ 石野洋子氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、2年となります。
  - ⑦ 田辺均氏は当社の現任の社外取締役であります。在任年数は、本総会終結の時をもって、1年となります。
4. 当社は久保英資氏、石野洋子氏および田辺均氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、契約更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、株主総会参考書類作成日（2026年5月20日）現在の株式数を記載しております。また、旭情報サービス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

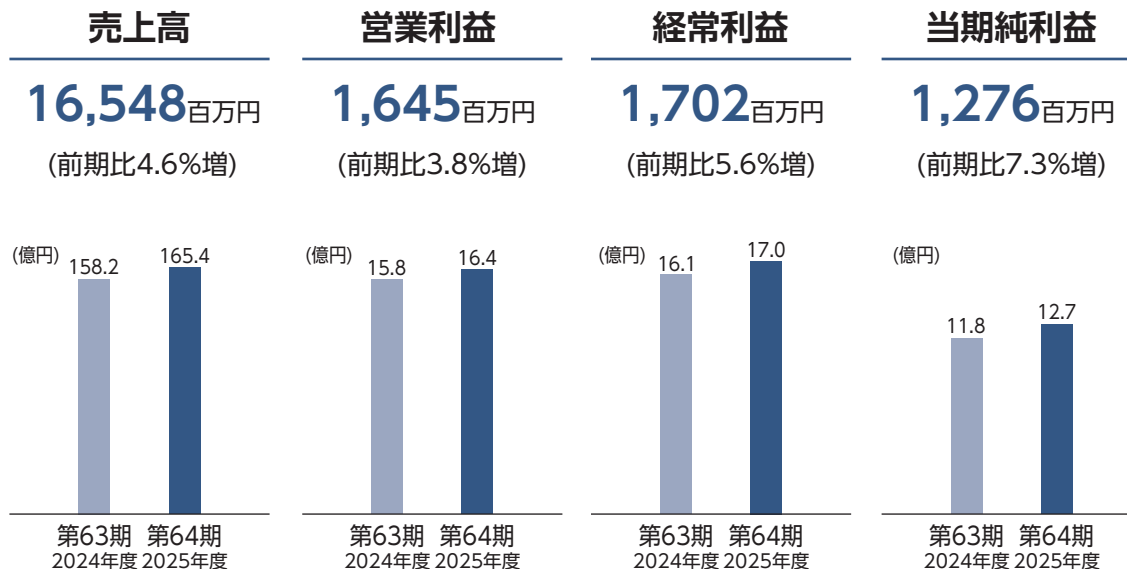
【ご参考】第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックス

地位	氏名	専門性と経験							指名・報酬委員会
		企業経営	IT/DX	営業/事業戦略	人事労務/人材開発	法務/ガバナンス/リスクマネジメント	財務会計	他業種知見	
代表取締役社長	濱田 広徳	○			○	○			○
取締役	宮下 勇人	○			○	○			
取締役	田茂 義之			○		○			
取締役	水島 克典		○				○		
社外取締役	久保 英資	○						○	○
社外取締役	石野 洋子			○				○	○
社外取締役	田辺 均	○						○	
常勤監査役	上関 孝昭			○				○	
社外監査役	三浦 州夫					○		○	
社外監査役	清水 万里夫						○	○	
社外監査役	三原 秀章						○	○	

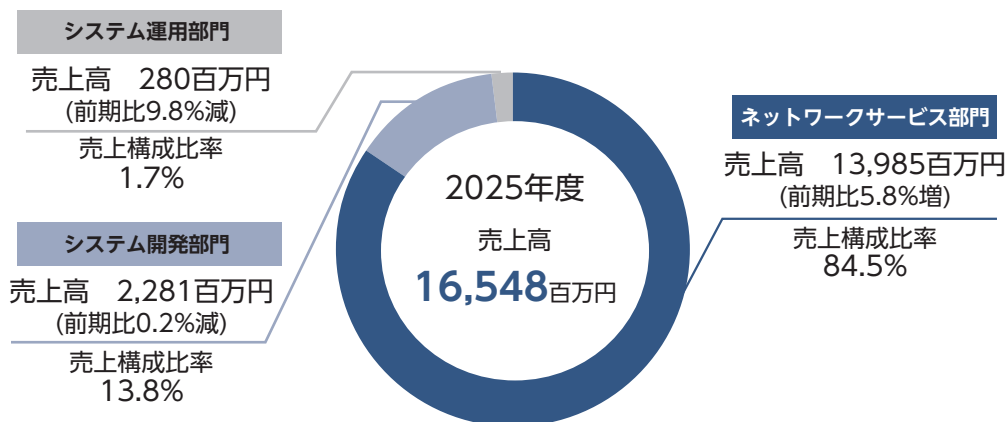
(注) 本表は各取締役・監査役が有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に専門性が高いスキルを記載してあります。

以上

業績ハイライト (2025年4月1日から2026年3月31日まで)



部門別の売上高構成



## 事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

## 1. 会社の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果  
(経済環境)

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しがみられ、企業収益の改善とともに雇用・所得情勢は底堅く、緩やかな景気回復が継続しました。先行きにつきましては米国の政策動向や地政学的リスクの多様化などに加え、物価上昇の長期化や金融資本市場の変動などの影響に引き続き注意する必要があり、依然として不透明な状況にあります。

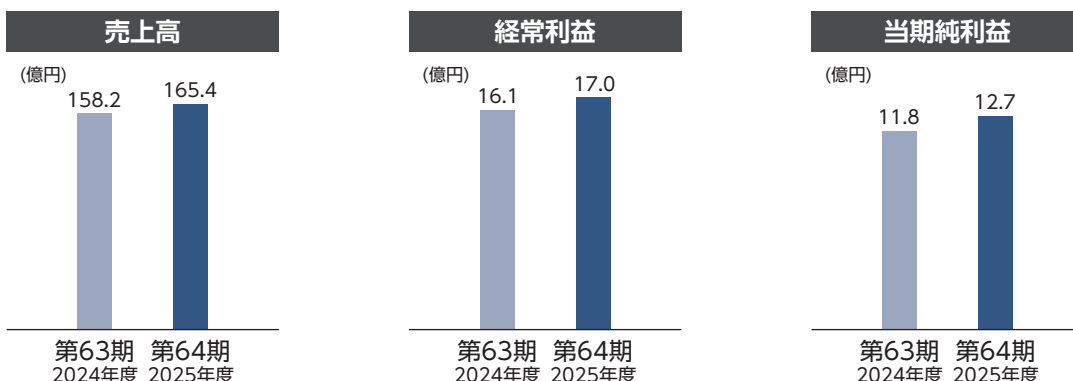
## (業界環境)

情報サービス産業におきましては、企業の事業拡大や人手不足解消に向けた戦略的なIT投資が活発化しており、AIやクラウドサービス、セキュリティ対策、RPA等のDX推進をはじめ、従来型のシステム刷新の需要が拡大しております。

## (当社の取り組みと業績)

このような情勢の下、当社では顧客のニーズの迅速な把握と提案力により、案件獲得と契約料金の改善に努めたことで売上が伸長しました。とりわけ、自動車関連や金融・保険等の分野における受注拡大が大きく貢献しました。利益面につきましては、技術者を確保するための採用強化や技術者への教育投資・賃金改善やオフィス環境の整備等に取り組んだことでのコスト増があったものの、前期比で増益となりました。

当事業年度の経営成績は、売上高16,548百万円（前期比4.6%増）、経常利益1,702百万円（前期比5.6%増）、当期純利益1,276百万円（前期比7.3%増）となりました。



部門別の概況は、次のとおりであります。

### (ネットワークサービス部門)

顧客への提案活動を強化した結果、主に自動車関連や金融・保険の分野における受注が伸長し、売上高は13,985百万円（前期比5.8%増）となりました。

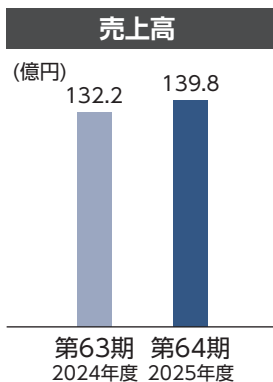
### (システム開発部門)

顧客のDX推進に関わる案件や業務系アプリケーション等の案件獲得に努めましたが、一部のシステム開発作業が、開発工程から運用工程に移行したことにより、売上高は2,281百万円（前期比0.2%減）となりました。

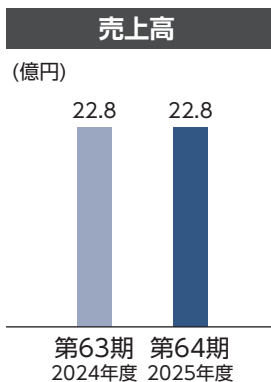
### (システム運用部門)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んでおり、売上高は280百万円（前期比9.8%減）となりました。

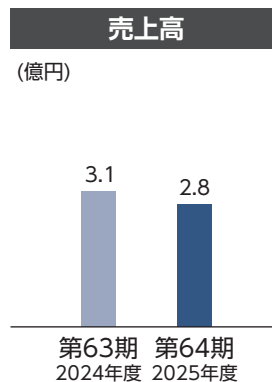
#### ネットワークサービス部門



#### システム開発部門



#### システム運用部門



- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区分		第61期 (2022年度)	第62期 (2023年度)	第63期 (2024年度)	第64期 (2025年度)
売上高	(百万円)	13,860	14,786	15,820	16,548
経常利益	(百万円)	1,345	1,456	1,611	1,702
当期純利益	(百万円)	912	1,071	1,189	1,276
総資産	(百万円)	12,894	13,932	14,645	15,235
純資産	(百万円)	10,169	10,966	11,684	12,180
自己資本比率	(%)	78.9	78.7	79.8	79.9
自己資本当期純利益率	(%)	9.2	10.1	10.5	10.7

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、2025年度から2027年度までを、2035年の長期経営目標達成に向けた地盤固めの3カ年と位置づけ、当該期間を対象とする中期経営計画におきまして、「事業戦略」「人材戦略」「経営基盤の強化」を重点戦略の3つの柱として掲げております。当該期間におきましては、以下の経営課題に取り組み、持続的な成長基盤の確立と業容の拡大を図ってまいります。

(事業戦略)

- ① 既存事業の構造改革による収益力の強化
  - ・ エンジニアリングサービスを中心としたDX分野の拡大
  - ・ 請負化の推進およびサービスレベルの向上
  - ・ 収益性の高い分野への事業リソースの集中と顧客とのリレーションシップ強化
- ② 新たなビジネス分野の開拓による成長力の強化
  - ・ AIソリューションを活用したビジネスの展開
  - ・ 新規ビジネス創出および自社ソリューション開発の推進

(人材戦略)

- ① 企業基盤を支えるための採用・育成
  - ・ 成長加速に必要な人材獲得
  - ・ 事業競争力強化に向けたリスクリング・スキルアップ
- ② 従業員エンゲージメントの向上
  - ・ 持続的な処遇改善および働き方改革の推進
  - ・ 人材育成プログラムの充実とキャリアパスの明確化

(経営基盤の強化)

- ① 社内DXの推進
  - ・ ビジネススピード向上による競争優位性の獲得
  - ・ データ活用による経営効率や顧客満足度の向上
- ② サステナビリティ経営の推進
  - ・ 環境負荷低減策の実施
  - ・ ダイバーシティ&インクルージョンの推進
  - ・ 健康経営および社会貢献活動の推進
  - ・ コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化

**(5) 主要な事業内容**（2026年3月31日現在）

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であり、以下の事業部門に区分しております。

部 門 名 称	事 業 内 容
ネットワークサービス部門	当部門は、オープン系サーバ、ネットワークシステムの構築、運用管理をはじめ、セキュリティ関連業務のほか、各種ソフトのインストールやヘルプデスク、障害対応など幅広いサポート業務を行っております。
システム開発部門	当部門は、業務系システムの設計・開発、組込み系ソフト開発・検証、ERP（業務パッケージ）などのソフト開発に関わる業務を行っております。
システム運用部門	当部門は、汎用系システムの保守・運用管理を行っております。

**(6) 主要な事業所**（2026年3月31日現在）

本 社（東京都千代田区）  
 東 京オフィス（東京都千代田区）  
 横 浜オフィス（神奈川県横浜市）  
 名古屋オフィス（愛知県名古屋市）  
 大 阪オフィス（大阪府大阪市）

**(7) 使用人の状況**（2026年3月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,911名	+48名	35.7歳	12.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社への出向者、嘱託、契約社員、パートおよびアルバイトを含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（2026年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	110百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 41,458,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,529,700株 (自己株式917,416株を含む)  
 (3) 株主数 6,853名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 情 報 サ ー ビ ス 社 員 持 株 会	2,426,066株	15.54%
大 槻 幸 子	801,040株	5.13%
光 通 信 KK 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	643,400株	4.12%
大 槻 武 史	337,504株	2.16%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	314,040株	2.01%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	308,700株	1.98%
大 槻 剛 康	300,766株	1.93%
大 槻 幸 史	272,400株	1.74%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	250,000株	1.60%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	248,735株	1.59%

- (注) 1. 当社は2026年3月31日現在917,416株の自己株式を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 上記自己株式 (917,416株) には、従業員向け株式交付信託が保有する株式数 (300,000株) を含めておりません。  
 3. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式のうち、従業員向け株式交付信託に係る株式数は300,000株であります。

### (5) 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値向上の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く )	4,732 株	4 人

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は2025年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度末日までに以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類及び数	普通株式	237,100株
取得価額の総額		284,750千円

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
濱田 広徳	代表取締役社長	
宮下 勇人	取締役	常務執行役員 (管理本部長兼人事部長兼人材開発室長 総務担当)
水野 伸一	取締役	上席執行役員 (管理副本部長兼経営企画部長兼パートナー推進室長 兼IR室長)
田茂 義之	取締役	上席執行役員 (事業本部長兼ビジネスイノベーション推進室長 関西圏事業担当)
水島 克典	取締役	上席執行役員 (管理副本部長兼財務経理部長兼情報システム室長)
久保 英資	取締役	
石野 洋子 (戸籍上の氏名：冲中洋子)	取締役	
田辺 均	取締役	株式会社JR東日本テクノハートTESSEI 常勤監査役
上関 孝昭	常勤監査役	
三浦 州夫	監査役	河本・三浦法律事務所代表者 株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員)
清水 万里夫	監査役	公認会計士清水万里夫事務所所長 株式会社千趣会社外監査役
三原 秀章	監査役	公認会計士三原秀章事務所所長

- (注) 1. 2025年6月24日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、岩田守弘氏は任期満了により退任し、田辺均氏は新たに取締役に選任され就任しました。
2. 取締役石野洋子氏は、当事業年度中にアヲハタ株式会社（2025年10月上場廃止）の社外取締役に退任しております。
3. 監査役三原秀章氏は、当事業年度中にアズワン株式会社の社外取締役に退任しております。

4. 2026年4月1日付で以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
宮下 勇人	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 人事部長 兼 人材開発室長 総務担当	取締役 常務執行役員	2026年4月1日
水野 伸一	取締役 上席執行役員 管理副本部長 兼 経営企画部長 兼 パートナー推進室長 兼 IR室長	取締役 上席執行役員 管理副本部長	2026年4月1日
水島 克典	取締役 上席執行役員 管理副本部長 兼 財務経理部長 兼 情報システム室長	取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 財務経理部長 兼 情報システム室長 兼 特命担当 (カスタマーサク セス・AI推進担当)	2026年4月1日

- 取締役久保英資氏、取締役石野洋子氏および取締役田辺均氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役三浦州夫氏、監査役清水万里夫氏および監査役三原秀章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 監査役清水万里夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役三原秀章氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
- 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。
- 当社は、取締役久保英資氏、取締役石野洋子氏および取締役田辺均氏、監査役三浦州夫氏、監査役清水万里夫氏および監査役三原秀章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。

ただし、一定の免責額の定めを設けているほか、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役報酬は、固定報酬である基本報酬と業績の達成度によって変動する業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬により構成されており、その報酬額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で金銭によりそれぞれ支給しております。

固定報酬と業績連動報酬の構成割合は、代表取締役社長が7対3、役付取締役が7.5対2.5、兼務取締役が8対2であり、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高める設計としております。

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

上記方針は取締役会で決定しております。なお、各監査役の報酬額は株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額2億4千万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2025年6月24日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額5千万円以内、株式の上限を年80,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性および説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的とし、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める体制をとっております。

取締役の個人別報酬額は、取締役会からの諮問を受けた指名・報酬委員会が取締役会で決議された基準との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申し、取締役会で再一任された代表取締役社長濱田広徳が、指名・報酬委員会の答申の内容を尊重して決定しております。当社全体の業績を踏まえて取締役の評価を公正に行う者として最も適していると判断し、これらの権限を代表取締役に委任しております。

取締役会は、これらの手続きを通じて、代表取締役による報酬決定が適切に行われ、また、その内容が取締役会で定めた決定方針に沿ったものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	104 (19)	71 (19)	29 (-)	1 (0)	3 (-)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	27 (16)	27 (16)	- (-)	0 (0)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員には、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し5百万円支給しております。  
なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰越額が含まれております。また、2025年6月24日開催の定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度は同日をもって廃止しております。
4. 業績連動報酬については、企業業績と企業価値の持続的な成長を実現するため、業績結果を明確に報酬に反映する観点から経常利益の対前事業年度増減率を指標として算定しております。当事業年度の業績連動報酬に係る増減率は、目標値である経常利益1,456百万円に対し10.6%増となりました。
5. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2. 株式の状況に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職の状況

「(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席会議および出席状況	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
久保英資 (取締役)	取締役会 (11回/11回)	取締役会では、経営者としての豊富な経験と見識のもとで、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
石野洋子 (取締役)	取締役会 (11回/11回)	取締役会では、大学教授としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 なお、同氏は指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
田辺均 (取締役)	取締役会 (9回/9回)	取締役会では、経営者としての豊富な経験と見識のもとで、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
三浦州夫 (監査役)	取締役会 (10回/11回) 監査役会 (10回/11回)	主に弁護士として豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会では経営に有益な助言・提言を行っております。また、監査役会におきましては、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。
清水万里夫 (監査役)	取締役会 (11回/11回) 監査役会 (11回/11回)	主に公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、取締役会では経営に有益な助言・提言を行っております。 また、監査役会におきましては、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。
三原秀章 (監査役)	取締役会 (11回/11回) 監査役会 (11回/11回)	主に公認会計士および税理士として財務および会計に関する専門的な知識や経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、取締役会では経営に有益な助言・提言を行っております。 また、監査役会におきましては、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。

(注) 田辺均氏の取締役会の出席回数は、2025年6月24日の取締役就任以降に開催された取締役会のみ対象としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分ができませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が公認会計士法に違反する等、会計監査人として適当でないと判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第63期 (前期)	第64期 (当期)	科 目	第63期 (前期)	第64期 (当期)
	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>10,435,076</b>	<b>10,221,038</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,872,820</b>	<b>2,931,809</b>
現金及び預金	6,697,860	5,842,779	短期借入金	210,000	210,000
売掛金	3,150,446	3,366,447	未払金	262,136	279,657
契約資産	1,324	1,331	未払費用	593,009	629,631
有価証券	498,800	696,860	未払法人税等	276,830	260,411
仕掛品	2,492	7,063	賞与引当金	1,199,920	1,174,380
前払費用	71,272	66,253	株式給付引当金	—	57,770
その他	12,880	240,301	その他	330,839	319,959
<b>固定資産</b>	<b>4,210,851</b>	<b>5,014,554</b>	<b>固定負債</b>	<b>88,970</b>	<b>123,146</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>55,894</b>	<b>116,271</b>	リース債務	—	37,556
建物	35,793	42,232	長期未払金	—	85,590
工具、器具及び備品	20,101	33,825	<b>負債合計</b>	<b>2,961,790</b>	<b>3,054,956</b>
リース資産	—	40,213	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>22,435</b>	<b>16,607</b>	<b>株主資本</b>	<b>11,562,319</b>	<b>12,025,321</b>
ソフトウェア	17,765	11,937	<b>資本金</b>	<b>733,360</b>	<b>733,360</b>
その他	4,670	4,670	<b>資本剰余金</b>	<b>624,545</b>	<b>814,167</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,132,521</b>	<b>4,881,674</b>	資本準備金	623,845	623,845
投資有価証券	2,285,406	2,731,019	その他資本剰余金	700	190,322
敷金及び保証金	204,118	246,947	<b>利益剰余金</b>	<b>10,576,254</b>	<b>11,319,128</b>
保険積立金	737,298	831,466	利益準備金	144,000	144,000
前払年金費用	635,698	842,150	その他利益剰余金	10,432,254	11,175,128
繰延税金資産	253,827	215,031	別途積立金	4,090,000	4,090,000
その他	16,172	15,059	繰越利益剰余金	6,342,254	7,085,128
<b>資産合計</b>	<b>14,645,927</b>	<b>15,235,593</b>	<b>自己株式</b>	<b>△371,840</b>	<b>△841,335</b>
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>121,818</b>	<b>155,315</b>
			その他有価証券評価差額金	139,103	172,600
			土地再評価差額金	△17,285	△17,285
			<b>純資産合計</b>	<b>11,684,137</b>	<b>12,180,636</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>14,645,927</b>	<b>15,235,593</b>

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第63期 (前期)	第64期 (当期)
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	15,820,459	16,548,199
売上原価	12,371,749	12,799,939
売上総利益	3,448,709	3,748,260
販売費及び一般管理費	1,862,969	2,102,260
営業利益	1,585,740	1,645,999
営業外収益	38,299	59,418
受取利息	555	2,673
有価証券利息	25,162	37,159
受取配当金	8,768	12,464
賃貸不動産収入	996	1,005
助成金収入	340	3,630
雑収入	2,476	2,485
営業外費用	12,876	3,339
支払利息	1,560	1,959
支払手数料	—	569
賃貸不動産費用	539	635
雑損失	205	175
経常利益	1,611,162	1,702,079
特別利益	15,975	24,767
投資有価証券売却益	15,975	24,767
特別損失	692	23
固定資産除却損	692	23
税引前当期純利益	1,626,445	1,726,823
法人税、住民税及び事業税	428,885	427,728
法人税等調整額	8,313	22,825
当期純利益	1,189,246	1,276,269

## 監査報告書

### 会計監査人の監査報告書

#### 独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

旭情報サービス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	定留 尚之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 正邦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭情報サービス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の運用状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを、監視及び検証致しました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則 第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

旭情報サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 上 関 孝 昭 ㊞

監 査 役 三 浦 州 夫 ㊞

監 査 役 清 水 万 里 夫 ㊞

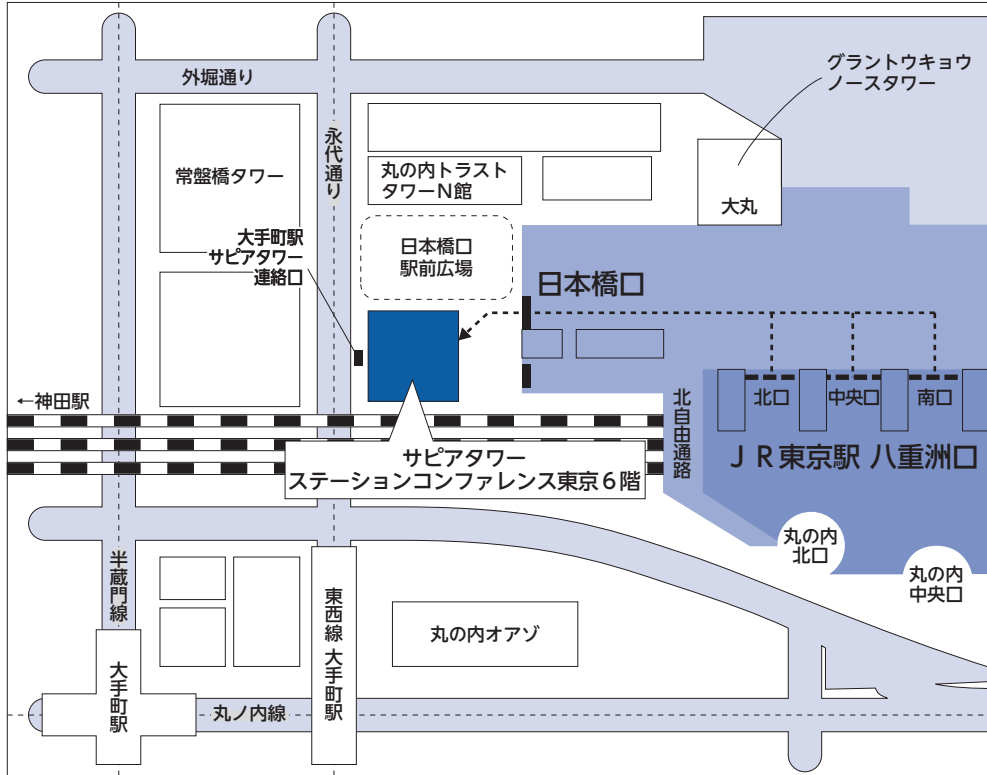
監 査 役 三 原 秀 章 ㊞

(注) 監査役 三浦州夫、監査役 清水万里夫、及び監査役 三原秀章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー ステーションコンファレンス東京 6階 602  
TEL 03-6888-8080 (代表)



J R 東京駅 八重洲北口改札口より徒歩 3分  
新幹線専用改札口 (日本橋口) より徒歩 1分  
地下鉄 大手町駅サピアタワー連絡口直結



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。